



4 介 第 6 0 2 号  
4 医 第 6 1 5 号  
平成24年7月10日

各関係団体代表者 様

京都府健康福祉部介護・地域福祉課長  
京都府健康福祉部医療課長  
(公 印 省 略)

京都府社会福祉施設等ポータブル発電機導入補助金について (御案内)

日頃から、本府社会福祉行政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

今夏は電力需給逼迫が予想されており、万が一に備えて、施設入所者等の安全を確保するため、京都府におきまして、別紙1のとおり「京都府社会福祉施設等ポータブル発電機導入補助金」制度を創設しましたので御案内いたします。

つきましては貴団体傘下の病院及び社会福祉施設等 (別紙2の施設) に対して、本補助制度の周知につきまして御配慮いただきますようよろしくお願いいたします。

なお、府管内の各病院及び社会福祉法人あてには別途連絡しておりますことを申し添えます。

また、同補助制度の内容についてはワムネット及び京都健康医療よろずネットにも掲載いたしますのでよろしくお願いいたします。

記

(お問合わせ先)

京都府健康福祉部 介護・地域福祉課 振興担当

電話075-414-4559 FAX075-414-4572

京都府健康福祉部 医療課 医務看護担当

電話075-414-4749 FAX075-414-4752

## 京都府社会福祉施設等ポータブル発電機導入補助金

平成24年7月  
介護・地域福祉課  
医 療 課

### 1 趣 旨

万一の停電時に備え、入院患者等の安全を確保するため、病院・社会福祉施設等が行うポータブル発電機の導入に対して補助する。

### 2 事業内容

◇**対象施設**：○病院（療養病床を有する診療所、分娩を扱う有床診療所、人工透析を実施する診療所を含む。）

○社会福祉施設等（高齢者・障害者・児童関係の入所関係施設）  
※社会福祉施設等の範囲については別紙2のとおり

◇**補助内容**：ポータブル発電機（10kw未満）の購入  
※一定の発電能力を持つもの

◇**補助基準額**：400千円（1施設あたり）  
※台数による制限なし

◇**補助率**：1/2（上限200千円）

◇**補助対象の購入期間**：平成24年5月21日～平成24年9月7日  
※上記期間に購入したものを補助対象とする。

### 3 申 請

◇**申請の時期**：第1次募集期間「7月10日～7月31日」  
第2次募集期間「8月10日～8月30日」

◇**申請の方法**：病院については、府医療課あて申請  
社会福祉施設等については、府介護・地域福祉課あて申請  
※申請書様式（別紙3）

◇**申請者**：補助対象施設を設置する代表者

### 4 実績報告

◇病院については、府医療課あて提出  
◇社会福祉施設等については、府介護・地域福祉課あて提出  
※実績報告書様式（別紙4）

## ポータブル発電機購入助成の補助対象となる社会福祉施設等一覧

## (高齢者関係)

- 老人福祉法第5条第3項に規定する老人福祉施設のうち、
  - 1 特別養護老人ホーム
  - 2 養護老人ホーム
  - 3 軽費老人ホーム
- 老人福祉法第29条に規定する
  - 4 有料老人ホーム
- 高齢者の居住の安定確保に関する法律に規定する
  - 5 サービス付き高齢者向け住宅事業を行う事業所（注：経過措置（旧高専賃も含む））
- 介護保険法第8条に規定する居宅サービス事業のうち、
  - 6 短期入所生活介護を行う事業所
  - 7 短期入所療養介護を行う事業所
  - 8 特定施設入居者生活介護を行う事業所
- 介護保険法第8条第14項に規定する地域密着型サービス事業のうち、
  - 9 認知症対応型共同生活介護を行う事業所
  - 10 地域密着型特定施設入居者生活介護を行う事業所
  - 11 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護を行う事業所
- 介護保険法第8条第27項に規定する
  - 12 介護老人保健施設

## (障害者関係)

- 障害者自立支援法第5条第12項に規定する
  - 1 障害者支援施設（施設入所支援を行う事業所）
- 障害者自立支援法第5条に規定する障害福祉サービス事業のうち、
  - 2 短期入所を行う事業所
  - 3 共同生活介護を行う事業所（ケアホーム）
  - 4 共同生活援助を行う事業所（グループホーム）
- 障害者自立支援法第5条に規定する
  - 5 福祉ホーム

## (児童関係)

- 児童福祉法第7条に規定する児童福祉施設のうち、
  - 1 福祉型障害児入所施設
  - 2 医療型障害児入所施設
  - 3 乳児院
  - 4 母子生活支援施設
  - 5 児童養護施設
  - 6 情緒障害児短期治療施設